

令和7年度 厚生労働省 病院救急車患者搬送研修 実施要領

<研修会概要>

目的：病院救急車の運行にあたり、緊急走行、医療安全、搬送医療機器の取り扱い、患者急変対応等について学ぶとともに、研修を通じて、搬送手段としての病院救急車の認知度の向上及び病院救急車による搬送の安全性や質の確保を図る。

受講資格：病院救急車※による患者搬送業務に携わる医療機関の職員

(※) 病院救急車とは、患者搬送に必要な機器及び医薬品を装備し、担送での患者搬送が可能な道路交通法第39条に定める緊急自動車であって、医療従事者が同乗し、患者を医療機関等に搬送するまでの間、医療を継続し、搬送中の急変等にも対応出来る機能を有した医療機関に属する救急車のことという。

受講費：無料

受講定員：1開催50人

<開催日程>

第1回：2026年2月3日（火）12時30分～16時45分（予定）

渋谷区文化総合センター大和田 学習室1（東京都渋谷区桜丘町23-21）

第2回：2026年2月4日（水）12時30分～16時45分（予定）

渋谷区文化総合センター大和田 学習室1（東京都渋谷区桜丘町23-21）

第3回：2026年2月6日（金）12時30分～16時45分（予定）

渋谷区文化総合センター大和田 学習室1（東京都渋谷区桜丘町23-21）

第4回：2026年2月16日（月）12時30分～16時45分（予定）

北とぴあ 第2研修室（東京都北区王子1-11-1）

<研修内容>

① 緊急走行

- ・道路交通法令に関して
- ・運転に係る注意点について
- ・緊急走行時のサイレン操作、アナウンスに関する訓練
- ・事故発生時の対応

② 医療安全

- ・搬送前の患者アセスメントについて
- ・急変時の対応について
- ・救急用自動車特有の医療安全に留意すべき事項
- ・医療ガス・電源取り扱いにおける留意点
- ・ストレッチャー等の取り扱いにおける留意点

③ 患者搬送の実務

- ・病院救急車の運用人員とその役割について
- ・車両・資器材の日常点検要領
- ・患者搬送前の確認事項
(患者病態・医療従事者の同乗・搬送可否についての判断等)
- ・患者搬送中の確認事項
(患者状態・医療機器の作動状況などの継続観察等)
- ・患者搬送後の点検事項
(車両・資器材の点検・記録及び検証等)

研修①、②については、オンライン講義として1月中に受講完了の上、③の実技講義にご参加ください。

※研修①、②の受講期間：1月15日（月）～1月31日（日）

研修修終了者には、研修修了証書を授与する。

<応募方法>

以下の登録フォームから必要事項を入力してください

応募フォーム：<https://forms.gle/GaG8durRN7fBvBnLA>

応募期間 12月4日（木）10時～12月17日（水）18時

<研修事業実施者>

株式会社アカンパニーテクノロジーズ

代表取締役：高野 悠

研修事業担当者：中山 瑛美

住所：東京都渋谷区渋谷2-6-11 花門ビル3F

メールアドレス：nakayama@e-webinar.net